第２期埼玉県基本計画の概要

計画のポイント

「高度なものづくり技術を持つ企業の集積」と「優れた交通アクセス」という本県の地域特性を活用し、製造業、食料品製造業、流通加工業など幅広い業種の成長産業の集積を図り、地域の「稼げる力」を強化する。

さらに、県内企業のデジタル化、社会課題であるカーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーへの取組、賑わい創出により高い経済波及効果が期待できる観光を計画の対象に追加することで、より幅広く企業の取組を支援し、県内産業の持続的発展につなげる。

促進区域

埼玉県全域（さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町）

《促進区域図》

埼玉県全域
（63市町村）

経済的効果の目標

新規立地1件あたり平均102百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を115件創出し、事業拡大1件あたり平均51百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を35件創出する。これらの事業が促進区域で1.49倍の波及効果を与え、促進区域で14,894百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件１：地域の特性を活用すること（①～⑥のいずれか）】

①県内の輸送用機械器具製造業、化学工業、金属製品製造業、プラスチック製品製造業などの産業集積を活用した成長ものづくり分野
②常磐道、東北道、関越道、首都高大宮線、圏央道及び外環道などの交通・物流インフラを活用した食料品製造分野
③常磐道、東北道、関越道、首都高大宮線、圏央道及び外環道などの交通・物流インフラを活用した物流関連分野
④AI・IoT等を活用したDXにより生産性や付加価値等を高めるデジタル分野
⑤カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー等に取り組む環境・エネルギー分野
⑥地域の多彩な観光資源と交通アクセスのよさを活用した観光分野

【要件２：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：5,468万円超

【要件３：いずれかの経済的効果が見込まれること】

●取引額：5.6%増加　●雇用者数：4.4%増加
●売上げ：5.6%増加　●雇用者給与等支給額：1.2%増加

《東日本随一の交通網》

制度・事業環境の整備

補助制度、人材確保に向けた支援、
GX・DXの促進支援　等

地域経済牽引支援機関

埼玉県産業技術総合センター、（公財）埼玉県産業振興公社、各市町村の商工会議所・商工会　等

計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで